

平成30年度12月補正予算に計上された主な事業

○予算規模

▪ 一般会計補正予算額	……	3 億	7,409 万	6 千円	(前年比	+432,782千円)
	補正後予算額	1,153 億	7,443 万円		(前年同期比	+3.5%)
▪ 全会計補正予算額	……	△ 3 億	6,298 万	6 千円	(前年比	+686,099千円)
	補正後予算額	2,390 億	2,453 万	3 千円	(前年同期比	△0.1%)

(単位:千円)

No.	＜事業名＞ ()は、補正概要の掲載ページ	(担当課)	予算額
1	○(新)RPA利用料 【債務負担行為の設定】 期間:平成30年度～平成31年度 限度額:1,156千円 ロボットの適用による実証実験において効果が確認された市税業務について、平成31年度からの本格導入に向けて、他の自治体に先駆けて着手すべく、また、平成30年度末の課税業務でも効果を得るため、債務負担行為を設定する。	(市民税課)	0
2	○(臨)弁護士委託料 自己情報開示請求に基づき開示した内容に不服があり、提訴された訴訟の上告について最高裁棄却による成功報酬	(市民課)	324
3	○(臨)ブロック塀等撤去費補助金 予算の増額 9月補正予算で計上した、倒壊による事故・通行障害を回避するためにブロック塀等の撤去を行う所有者に対する補助金の申請増により予算を増額するもの (2,000千円→5,000千円)	(建築指導課)	3,000
4	○(臨)弁護士委託料 平成27年3月、小学校におけるサッカーの体育授業で、児童の蹴ったボールが他の児童の顔面に当たり負傷。被害者は加害者と市を被告とし、裁判所へ提起した訴訟の着手金	(学校教育課)	324
5	○財政調整基金積立金 次年度以降の財政支出に備えた積立て	(財政課)	600,000
6	【下水道】○平和ポンプ場1号汚水ポンプ改修事業 【債務負担行為の設定】 期間:平成30年度～平成31年度 限度額:70,000千円 故障した平和ポンプ場の1号汚水ポンプの改修	(上下水道部施設保全課)	0
7	○台風21号などにより被害を受けた施設の修繕及び倒木の撤去等の各種経費 ・一般会計 113,087、水道事業会計 2,508、下水道事業会計 4,082	(管財課以下17課)	119,677

(新):新規事業 (改):事業内容、制度等の改正 (臨):臨時的な事業 ◎:投資的な事業 <創>:地方創生事業